

Ⅳ 産業振興による地域経済の活性化

【柱】	【主な施策】	【部局】
科学技術振興基盤の整備・充実	116 科学技術の基盤強化・ネットワークの形成	企 画 部
	117 科学技術系人材の育成	企 画 部
新たな研究の推進と成果の展開	118 新分野の研究の推進	企 画 部
	119 共同研究の推進と研究成果の地域展開	企 画 部
新産業創出の環境整備	120 ベンチャー企業の創出・育成	商工労働部
	121 新規成長分野の産業振興	商工労働部
企業誘致の促進と県内企業の国際化支援	122 企業誘致の促進	商工労働部
	123 企業の国際化支援	商工労働部
	124 先端産業交流の推進	商工労働部
技術の高度化と競争力の強化	125 産学公連携による事業化・商品化への支援	商工労働部
	126 ものづくり高度化への支援	商工労働部
	127 流通・サービス業の高度化支援	商工労働部
経営安定と経営革新への支援	128 経営の安定化に向けた金融支援など	商工労働部
	129 経営革新への支援	商工労働部
地域の特色を生かした産業の集積と振興	130 まちのにぎわいを創出する産業の振興	商工労働部
	131 地域の特性を生かした産業の振興	商工労働部
	132 コミュニティビジネスの創出促進	商工労働部
	133 かながわツーリズムの推進	商工労働部
	134 京浜臨海部における産業の活性化と雇用の創出	企 画 部
働く場の確保と勤労者生活への支援	135 生き生きと働く場の確保	商工労働部
	136 安心して働ける労働環境の整備	商工労働部
産業社会の変化に対応した人材育成	137 産業を支える人材の育成	商工労働部
	138 民間との連携による人材育成支援体制の整備	商工労働部
	139 技能文化社会づくりの推進	商工労働部
地域に根ざした農林水産業の振興	140 地産地消による農林水産業の振興	環境農政部
	141 資源の有効活用による農林水産業の振興	環境農政部
多彩な生産を実現する 農林水産基盤の確保と整備	142 地域における農政の総合推進	環境農政部
	143 環境に配慮した農業生産基盤の確保と整備	環境農政部
	144 森林づくりを支える基盤の整備と森林の保全	環境農政部
	145 水産基盤の整備	環境農政部
	146 農林水産業の経営基盤の強化	環境農政部
	147 地域に即した生産の振興	環境農政部
農林水産技術の開発と普及	148 研究機能の強化と技術開発の推進	環境農政部
	149 農林水産情報システムの整備と活用促進	環境農政部
環境に調和する農林水産業の振興	150 農地の持つ多面的機能の発揮	環境農政部
	151 多様な生物が生息する水辺環境の保全と創造	環境農政部
	152 環境にやさしい農業の推進	環境農政部
地域の農林水産業を生かした都市との交流	153 花とみどりのあるくらしづくり	環境農政部
	154 都市住民も参加した海業の推進	環境農政部
	155 都市と交流するふれあい農林業の展開	環境農政部

【部局】：【主な施策】は複数の部局にわたる取組みによって構成される場合もありますので、窓口となる部局を表しています。問い合わせ先は、それぞれの総務室（防災局は災害対策課、警察本部は警務課企画室）となります。

【科学技術振興基盤の整備・充実】

116 科学技術の基盤強化・ネットワークの形成

県試験研究機関が、県民ニーズに対応する開かれた機関として運営していくための環境整備を進めるとともに、科学技術の基盤強化のための研究助成、ネットワーク形成を進め、科学技術情報発信機能の充実及び社会と科学のコミュニケーションの促進に努めます。

117 科学技術系人材の育成

科学技術への理解を増進するため、県内の研究者や技術者及びNPOなどの協力を得て、学校や地域における科学技術普及活動を促進するとともに、研究開発の高度化、多角化や技術融合の進展に対応し、科学技術振興ひいては産業活性化や県民生活の質の向上につながる科学技術人材の育成を図ります。

【新たな研究の推進と成果の展開】

118 新分野の研究の推進

県民や社会の新たな要請に対応するため、**先導的・高度な研究開発、将来的な課題を発見・解決しようとする研究（PJ22）**を進めます。

119 共同研究の推進と研究成果の地域展開

優れた研究成果の地域社会への幅広い還元を図るため、また、県民生活や地域における様々な課題について、科学的・技術的側面からその解決に貢献していくため、**産学公の共同研究の推進やコーディネート活動（PJ41）**を行います。

【新産業創出の環境整備】

120 **ベンチャー企業の創出・育成（PJ22）**

県内に集積した研究開発機能の活用や産学連携により、神奈川の産業を牽引するベンチャー企業が生まれ、育ち、集う環境を整備し、ベンチャー企業の育成や高付加価値型産業を中心とした新産業の創出を支援します。

121 **新規成長分野の産業振興（PJ22）**

バイオテクノロジー、環境、情報通信などの産業分野における新規創業や既存企業の新事業展開を支援することにより、21世紀の神奈川を担う新規成長分野の産業の育成と集積を促進します。

【企業誘致の促進と県内企業の国際化支援】

122 企業誘致の促進

産業立地促進融資や同利子補給、税制などの優遇制度の活用を促進（PJ22）するとともに、**外国企業の進出拠点の整備（PJ24）**などを通じて、外資系企業も含む企業誘致を促進します。

123 **企業の国際化支援（PJ24）**

海外ビジネス情報の収集・提供や海外からの経済交流使節団の受入れを行うとともに、県内企業活動の国際化のためのアドバイスや海外見本市出展への支援などを行います。

124 **先端産業交流の推進（PJ24）**

海外の友好提携地域などとの間で、バイオテクノロジーやエレクトロニクスなどの先端産業分野での交流を進め、県内企業と外国企業との間の技術提携や投資・取引の拡大を促進します。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。

【技術の高度化と競争力の強化】

125 産学公連携による事業化・商品化への支援（PJ23）

新技術・新製品の開発のため、県内企業、大学と産業技術総合研究所との連携による研究開発を進め、中小企業の技術支援を行います。また、神奈川の中小企業の技術革新を一層促進するため、研究者・技術者の交流の場づくりに向けた新たなシステムを協議し、産学公の連携を強化します。

126 ものづくり高度化への支援

世界的規模でものづくりの競争が進む中、県内の製造業がさらに発展し、付加価値の高いものづくりができるよう、**中小製造業の技術力強化に向けた支援（PJ23）**を行います。

127 流通・サービス業の高度化支援

社会経済環境の変化に対応できるよう、流通の効率化の促進、サービス業の新たな市場開拓への支援などを進めることにより、流通・サービス機能の高度化を支援します。

【経営安定と経営革新への支援】

128 経営の安定化に向けた金融支援など

厳しい経営環境の中で、中小企業の経営基盤の強化と安定化を図るため、資金面での支援とともに下請企業の受注機会拡大への支援を行います。

129 経営革新への支援（PJ23）

中小企業の競争力強化を図るため、新商品の開発や新事業分野への進出など、経営革新を行う意欲を持つ中小企業に対し、（財）神奈川中小企業センターを中心とする中小企業支援機関がワンストップサービスによる総合的な支援を行います。

【地域の特色を生かした産業の集積と振興】

130 まちのにぎわいを創出する産業の振興（PJ26）

地域コミュニティとして重要な機能を持つ商店街の活気とにぎわいづくりに向けて、地域の特性を生かした総合的、計画的な商業地の整備を市町村と連携して進めるとともに、意欲のある事業者や生活に密着した商店街活動への支援を行います。

131 地域の特性を生かした産業の振興

地域の特性を生かした創業や地域産業の振興を図るため、県内各地域で県、市町村、商工関係団体などが連帯した推進体制の下、**創業者の発掘・育成（PJ22）**、**産学連携による技術開発の促進（PJ23）**、**新産業集積の促進（PJ22）**などの広域的な取組みを進めます。また、伝統的工芸品などの地場産業に対する支援を行います。

132 コミュニティビジネスの創出促進（PJ26）

地域の資源を活用しながら、地域住民が主体となって介護、子育て、教育などの地域の課題解決やニーズ充足を図る、コミュニティビジネスの創業を支援するため、市町村などと協力して創業者の育成などを行います。

133 かながわツーリズムの推進

人々にゆとりと豊かさを与える観光交流と地域の活性化と一体になった産業づくりを進めるため、市町村、民間と連携して、**神奈川の特徴を生かした観光の魅力づくり（PJ27）**や**効果的な観光PR、情報提供（PJ27）**を行うとともに、観光客を温かく迎える仕組みづくりを進め、国内、**国外からの観光客の誘致を促進（PJ27）**して、**かながわ製品の販路拡大（PJ27）**を図ります。

134 京浜臨海部における産業の活性化と雇用の創出

産業活力の向上と雇用の創出のため、羽田空港の再拡張・国際化に対応した国際臨空産業、ロボット関連産業、新エネルギー関連産業、先導的エコ産業、ゲノム・バイオ関連企業、映像産業などの新たな産業の創出や集積（PJ41）を進めます。また、規制緩和の要望や企業への支援などにより、企業活動の活性化（PJ41）を進めます。

【働く場の確保と勤労者生活への支援】

135 生き生きと働く場の確保

厳しい雇用情勢に対応するため、臨時・応急的な雇用・就業機会の創出やきめ細かな求人開拓を行うとともに、若年者や中高年齢者の就職支援（PJ25）、障害者の雇用の確保（PJ25）、男女が共に働きやすい環境整備などにより、働く意欲のある人が生き生きと働く場を確保します。

136 安心して働ける労働環境の整備

厳しい雇用状況の中、安心して働ける労働環境を整備するため、労使間に発生する複雑多岐にわたるトラブルに対応できるよう、労働相談体制を充実するとともに、ゆとりある勤労者生活の実現に向けて、年間総実労働時間1,800時間（政府目標）の達成と賃金不払残業（サービス残業）の解消に取り組みます。また、仕事と家庭の両立に向けた啓発や、次世代育成支援対策推進法施行に伴う国などと協調した取組みを進めるほか、労働福祉への支援や労働者の心の健康の保持増進を図るための普及・啓発を行います。

【産業社会の変化に対応した人材育成】

137 産業を支える人材の育成

多様なニーズに対応した人材育成を進めるため、高等職業技術校では訓練コースの見直しや相談、職業訓練、就職支援をワンストップで提供するなどの機能強化（PJ25）を図るとともに、産業技術短期大学校では幅広い知識とものづくりの実践力を有する技術者を養成します。また、中小企業などにおける在職者の能力開発を支援します。

138 民間との連携による人材育成支援体制の整備（PJ25）

民間教育機関などとのネットワークを構築して、教育訓練のための設備、指導人材、カリキュラムなどに関する情報の一元化と提供、人材ニーズを踏まえた効果的な訓練プログラムの開発などを行うかながわ人材育成支援センター（仮称）を設置・運営し、求職者、企業在職者などの総合的な能力開発を支援します。また、多様な人材ニーズに対応するため、民間教育機関と連携した委託訓練などによる機動的な能力開発を進めます。

139 技能文化社会づくりの推進

技能の重要性が失われないよう、市町村との連携を図りながら、ものづくりに親しむ機会や技能者が活躍できる場づくりに努めるなど、技能の伝承、普及に取り組みます。

【地域に根ざした農林水産業の振興】

140 地産地消による農林水産業の振興（PJ28）

大型直売センターなどの整備による販路の拡大や、かながわブランドの新たな展開を図ることなどにより地産地消を進めるとともに、中高年ホームファーマーや新規就業者など多様な担い手を育成・確保します。また、食に関する教育の推進や県民が農林水産業を体験、学習できる拠点整備、各種イベントの開催などにより、農林水産業の理解促進と消費拡大を図ります。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。

<地産地消>

神奈川県では、地元で採れた農産物や水産物の直売や、学校給食に地元産を進んで使用することが行われています。また、地場産コーナーを設けているスーパーもあります。「地産地消」とは、このように、地元で採れた新鮮で安全な農水産物を地元で消費することをいい、「食の安全・安心」志向の高まりを背景に、消費者と生産者の相互理解を深める取組みとして期待されています。

141 資源の有効活用による農林水産業の振興（PJ29）

森林資源や未利用資源の活用促進により、農林水産業の振興を図り、県土の保全や自然循環機能などの多面的機能の発揮を増進します。

<森林資源の有効活用>

森林は、石油や鉄などの限りある資源と違い、再生産可能な資源です。間伐などにより森林から生産される木材を持続的に活用することで、森林の適正な管理が進み、水源かん養、県土保全、地球温暖化防止などの森林の持つ様々な働きを維持していくことができます。

【多彩な生産を実現する農林水産基盤の確保と整備】

142 地域における農政の総合推進

生産者や市町村の参加のもとに、地域特性に即した農政の総合的推進を図るとともに、農地の適正な管理と優良農地の確保を図ります。また、鳥獣による農作物の被害防止対策を進めます。さらに、情報発信の強化により、農林水産業に対する県民の理解を高めます。

143 環境に配慮した農業生産基盤の確保と整備

環境に配慮しながら、まとまりのある農地の計画的な保全と整備を進め、農業生産力の確保と生産性の向上を図ります。また、県農業公社のもつ農地の保有機能などを活用して認定農業者などへの利用集積を図り、農地の有効利用を促進します。

144 森林づくりを支える基盤の整備と森林の保全

環境に配慮した林道の計画的な整備とその適正利用の推進及び森林施業の機械化を図ります。また、森林資源を有効活用するための適正な森林整備や施設の整備を進めることにより、森林の持つ多面的な機能の発揮を促します。

<森林の持つ多面的機能>

森林は、木材の生産はもちろん、水源のかん養、洪水や土砂崩れなどの災害防止、生活環境の保全、保健休養の場の提供など、わたしたちの生活にとって大変重要な役割を果たしています。

また、地球温暖化に対処するため、二酸化炭素を吸収する森林の働きがあらためて注目されています。

145 水産基盤の整備

沿岸漁業の安定生産のため、魚礁などを設置して漁場造成を図るとともに、漁獲から水揚・販売（流通）まで、鮮度を重視した効率的な安定供給体制の整備を進め、県民に新鮮で美味しい魚介類を届けるように取り組みます。

146 農林水産業の経営基盤の強化

就農形態が一層多様化していることから、学卒就農者に対する技術教育と並んで、Uターンや中高年の新規就農者に対する支援を行うことにより、農業の多様な担い手の確保に努めます。また、経営改善指導などを行うことにより、農業経営の安定化を図るとともに、経営の多様化、高度化に対応できる農家を育成します。さらに、漁協などの経営基盤の強化や経営安定のため、指導と体制整備を進めます。

147 地域に即した生産の振興

地域における総合的な樹園地の整備計画づくり、茶などの広域的な加工体制の整備、また、園内作業道整備、改植などの小規模な土地基盤整備や集出荷貯蔵施設などの整備を支援します。また、沿岸・沖合域における水産資源の調査研究の充実、漁業者の主体的な資源管理の取組みの推進と栽培漁業の推進、漁海況情報システムの整備、漁業調査船の建造などにより、沿岸漁業の活性化を図ります。

【農林水産技術の開発と普及】

148 研究機能の強化と技術開発の推進

農林水産業の活性化や公益的機能の強化などの重要課題を解決するため、研究推進体制の強化、研究人材の活性化、技術の開発普及を進めるとともに、施設・設備の整備を行います。

149 農林水産情報システムの整備と活用促進

IT（情報技術）の利用により、研究成果や漁海況情報などの諸情報の県民との共有化を進めます。

【環境に調和する農林水産業の振興】

150 農地の持つ多面的機能の発揮

農業生産基盤の整備により、生産活動を通じた農地の適正な管理を促進し、自然とのふれあい、景観形成など農地の持つ多面的機能の発揮を促進します。

<農地の持つ多面的機能>

水田や畑は、農作物の生産のみならず、ダムに匹敵する洪水防止機能や水源かん養機能を持っています。また、貴重なオープンスペースであり、災害時には避難地になるなど、防災の役割も果たしています。さらに、農村や農地の適切な管理により、良好な景観の形成や保健休養の場の提供など人々にゆとりややすらぎを与える役割もあります。

151 多様な生物が生息する水辺環境の保全と創造

NPOなどとの協働・連携により豊かな水辺環境を保全・創造し、県民の生活にうるおいを提供するよう取り組みます。豊かな海づくり大会の開催を核に県民と共に海・川・湖の水辺環境を守り、創造することに取り組みます。

152 環境にやさしい農業の推進

耐病性品種の導入や、天敵による害虫防除、合理的な施肥など、環境との調和に配慮した技術の開発と体系化を進めるとともに、その普及を図り、生産水準を保ちながら環境に与える負荷が小さく、持続的な生産が可能な農業を進めます。また、**食品残さ、家畜排せつ物などの有機性資源（PJ29）**の農業利用を進めます。

【地域の農林水産業を生かした都市との交流】

153 花とみどりのあるくらしづくり

県民へ花や緑に親しむ場を提供したり、植木や花の供給体制を整備することなどにより、花とみどり豊かな生活環境づくりを進めます。

154 都市住民も参加した海業の推進

都市住民との交流拠点として、漁港区域において体験漁業の導入や産直施設の整備を進めるとともに、漁業経営の多角化を図るため、遊漁の振興を進めます。

155 都市と交流するふれあい農林業の展開

県民が農林業との多様なふれあいを楽しむことのできる魅力的なみどりのふるさとづくりを進めます。

※（PJ〇〇）は、当該戦略プロジェクトを構成する施策・事業であることを示します。